

第3号様式

令和4年度 第2回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年6月15日(水) 午前9時27分～午前11時25分
- 2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、横堀委員
 - (2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 丹羽委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 公開 (1) 公民館事業報告(4月1日～6月14日)
 - (2) 公民館事業計画(6月15日～9月20日)
 - 非公開 (3) 社会教育関係団体の新規登録申請について※ 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審査することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項 (1) 公民館事業報告(4月1日～6月14日)を承認
(2) 公民館事業計画(6月15日～9月20日)を承認
(3) 社会教育関係団体の新規登録申請を承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和4年9月21日(水) 午後3時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和4年度 第2回 高根台公民館運営審議会

議事録

日	時	令和4年6月15日(水)
		午前9時27分～11時25分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午前9時27分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

では、ただいまから、令和4年度第2回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、丹羽委員が都合により欠席されております。

傍聴者は0人です。

本日の審議会は7名中6名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、過半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。

本木委員長、遅くなりましたが、議事進行をよろしく願いいたします。

○本木委員長

分かりました。

先ほど松本委員から、この2年余り活動が停滞していて、これからスタンドアップするのが非常に大変だというお話がありましたけれども、公民館のサークルも、あるいは公民館事業そのものもこれからフル回転するまでには大変だと思います。

取りあえず、4月1日から6月14日までの事業報告を高根台公民館から順次お願いいたします。よろしく申し上げます。

○高根台公民館長

高根台公民館です。

それでは、令和4年4月1日から6月14日の事業報告についてご説明いたします。

まず、青少年事業です。1番目の「ふなばしハッピーサタデー事業」でございますが、5月21日にそば打ち体験を実施しました。応募のありました18名全員の出席があり、参加された小学生、また指導者である高齢者の方々、皆さん楽しそうにそば打ちに取り組んでいる姿がありました。

次に、「空き部屋開放事業」です。こちらにつきましては、公民館のお部屋で当日使用していないお部屋、そちらを学習目的で来館した小学生から高校生向けに開放している事業となります。6月1日から14日の人数が空欄ですので、加筆をお願いいたします。男の子が12、女の子が2名で、合計14名となっております。

こちらは、リピーターといいますか、一回お越しいただいて、勉強ができるんだということで来られる子が多いんですけども、6月中旬くらいに高根台中さんのほうで中間テストが多分あったと思いますが、そのために中学生が非常に多く来られていました。特に男の子の12名は、5人ぐらいで来て、それが2回来たりとか、熱心に勉強しておりました。

続きまして、成人事業です。こちらは「初心者向けスマホ講座」と、次ページの「初心者

向けタブレット講座」でございます。こちらも今年度また募集後すぐに定員に達し、その後も応募の電話が続く状態で行ってまいりました。参加された方々は、最初はぎこちない様子でスマホやタブレットを操作しておりましたが、新しい機能や操作方法を知ることによって不安げな様子が徐々に解消されているように見受けられました。前回、丹羽委員のほうから、デジタルデバイドというのは、機器に触れたりとか、最初が大事だというお話があったと思います。まさに機器に触れるなどの機会がデジタルデバイド（情報格差）の解消につながるものだと実感させていただきました。

続きまして、「IT 講座（プレゼンテーション）」です。こちらにつきましては、5月中旬から館内掲示や市ホームページ、また、夏見から高根、新高根の公民館のほうにもチラシの配架などで募集しておりましたが、最終的に応募がゼロという状況で行ってまいりました。全3回の一時中止ということで、講師と相談させていただいて、改めて計画してまいりたいと考えております。

次に、「高根台今日用（教養）と今日行く（教育）講座」でございます。こちらは3回のうち1回目を実施しました。参加人数も空欄なので加筆をお願いいたします。合計が78、男が25、女が53となっております。今年度、環境問題をテーマに3回行うのですけれども、船橋市におきましても、地球温暖化対策を本格的に進めるべく、「ゼロカーボンシティ推進室」の設置がございましたり、「『ゼロ・カーボン』ふなばし」の実現を目指すとされております。6月7日は環境政策課の職員と、千葉県地球温暖化防止活動推進員という方がお見えになりまして、地球温暖化について、ご家庭の電気の検針票などを用いて分かりやすくお話ししていただきました。

次に、「朗読ボランティア講座」です。こちらは5回のうちの1回目になります。こちらにも非常に人気が高く、募集開始から早々に定員に達したものでございます。講座開始前に参加者の方々へ、今後の公民館事業や学校での活動など、ぜひ中心となって実践していただきたいとの希望をお伝えさせていただき、講座が始まりますと真剣に取り組む姿が見受けられました。

高齢者事業、女性事業については、記載のとおりでございます。

最後に、4ページ、「社会教育関係団体活動報告説明会及び研修会」です。こちらにつきましては、高根台公民館改修工事が予定されております。そちらの説明を行うとともに、皆さんが気持ちよく公民館をご利用いただくためのお願い、また、活動報告書の提出について説明いたしました。例年よりも非常に多くの参加団体が行ってまいりまして、関心の高さを感じました。82名の参加ということで、ほぼ社教団体の9割ぐらいがお見えになったという状況でございます。

以上、高根台のほうから、簡単でございますが、事業報告をさせていただきます。以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、夏見公民館、よろしく申し上げます。

○夏見公民館長

それでは、高根台公民館に続きまして、夏見公民館の状況を報告いたします。

まず、青少年、「ふなばしハッピーサタデー」でございますが、散発的に学校閉鎖が地域で起きているということもございまして、不特定多数が参加するイベントの主催を避けたいという声がいまだに多く届いているような状況でございます。そのため、参加者が特定可能な行事として、子供向けの映画作品の上映会を運動会の振替休業日に開催いたしました。そして、40名のお子様、親子連れの方々が楽しくディズニー映画の「ピーターパン」をご覧いただいたところです。今後、新型コロナの対策を維持しながら、安心してイベントに参加していただけるように、参加者を特定できるコンテンツから徐々に広げていきたいと考えております。

次に、高齢者、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。4月7日が7名、6月2日が計16名ということで開催いたしました。健康づくり課所管として、シルバーリハビリ体操指導者養成事業の養成者の活躍の場として開催しているわけですがけれども、新型コロナの影響で開催回数が半分になっていることについて、この指導者の方々から、その穴を埋めるような開催をできないかということでお話、相談がございまして。ただ、今の状況は、保健所のほうもまだ判断できないということで、健康づくり課のほうとも相談して、今後、状況を見て対応を検討してまいりたいと考えております。そして、この状況、事情を指導者の方にも丁寧にご説明をして、現状では増やすことができないことをご理解いただいて、今後、発展的にいい方向に持っていける時期を見極めようということでご納得をいただきました。

次に、「ライフホップ DE 昭和歌謡体操」になります。こちらは4月21日16名、5月18日14名。定員がこちらは20名になっております。これも初回、2回と回を重ねて雰囲気が大変よく、皆さん楽しまれている様子が伝わってきました。講師の希望で目が行き届く人数ということで、20名という募集に限っております。これは新型コロナの影響も当然でございます。そして、ほかの利用者の方も、様子を見たり話を聞いたりしながら、私も参加したいという声もいただいております。これもかなえられないかということで講師とも相談をしております。適切な時期に参加者の追加募集を検討したいということで、今、調整をしております。

次に、「夏見寿大学・前期」になります。5月12日、交通安全教室及び防犯講話に33名。6月9日に笑いヨガ。こちらは人数が空欄になっておりますが、33名の参加がございました。1回目、2回目とも大変皆さん集まって、こういった場で皆で学ぶ機会に飢えているということは声としてもありましたし、楽しんでおられる様子を見ながら、大変必要だなということを感じながら対応しておりました。

そして、笑いヨガに関しては、印象としてどんなものなのだろうというふうに私も興味があったのですが、こういうときだからこそ笑いというのが本当に大事なんだと。それが日常で実践できることを講師の方が提案していただいて、皆で最後は大笑いしながら、次も元気にいきましょうということで散会いたしました。

その他、次にまいります。「社会教育関係団体研修会」ですが、こちらは4月20日に行い、

24 団体が参加をしました。今年は 28 団体まで夏見公民館は団体数が減っている中、24 団体の参加ということで多く参加していただいたのですけれども、新型コロナはサークル活動にも大きな影響がございまして、当然ながらサークルの維持、活動再開が困難になっている状況がございます。その中で生の声を聞く機会として大変貴重な機会になりました。次に生かす材料になったと考えております。

また、先ほど来お話にもございましたが、この報告書につきましても、事業担当が丁寧で分かりやすい説明を心がけて、説明書を記載例として添付したこともあって、チェックで返される団体が例年よりかなり少なかったというのは成果になったと思います。そして、この内容につきましても職員で共有して、今後いろいろな団体へのご相談であったり、ご指導をさしあげる際にも生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、「シネマなつみ」。4月22日、「巴里のアメリカ人」、こちらが25名。5月21日、「ふしぎの国のアリス」、36名の方がご来館いただきました。こちらは様々なジャンルの名作映画を提供しているところですが、この先々、開催予定の組立てがなかなか困難な状況がある中で、利用者が特定できる事業ということで、ハッピーサタデーとの連携等を含めて、子連れの方を含めて、幅広い年齢層の方々に利用していただけるものを今後もラインアップしてそろえていきたいと考えております。

最後に、「公民館だより『なつみ』発行」でございますけれども、こちらが1万2,500部発行いたしました。地域新聞への折り込みを今回行っていますが、この効果として、「シネマなつみ」への申込みですとか、サークルの見学等々お問合せの電話が増えたということは実感としてございました。このポスティングが効果的に表れていると言えるかと思えます。今後につきましては、各サークルの活動、また事業開催も活性化させ、それを促すような内容を含めて記事を充実させていきたいと考えております。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

7ページ目の笑いヨガは、32名でしたよね。

○夏見公民館長

はい。

○本木委員長

この男女別はどのくらいになっているんですか。

○夏見公民館長

男性が8名、女性が24名になります。

○本木委員長

分かりました。ありがとうございました。

それでは続きまして、高根公民館、よろしく申し上げます。

○高根公民館長

高根公民館です。令和4年4月1日から6月14日の事業報告をご報告いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、5月14日に高根卓球教室を行いました。公民館を利用している卓球団体の方を講師に迎え、好評をいただきました。ここで宣伝したことで、次に申し上げます青少年向け卓球事業の参加にも結びつくことができいております。6月11日には、たかね工作教室で空気砲をつくりました。こちらの人数は合計で20人、内訳が男10、女10です。こちらの様子はフェイスブックに投稿予定ですので、金曜日にはアップする予定です。どうぞご覧ください。

続きまして、「青少年向け卓球開放」は、先ほど申し上げましたように、事業で宣伝できたことで参加を促すことができました。6月11日の人数は2名で、男の子が2人で行きました。

続きまして、「空き部屋開放事業」ですが、6月の昨日までの人数は合計で13人、男8、女5になります。コロナが落ち着いてきたことでもあります、2年目に入って周知が進んだ印象を受けます。高根台でも出ましたが、リピーターが増えているという印象を受けております。先日も中学生が中間試験の勉強に来てくれまして、名簿を見ている、この子また来てくれたなというのが割と毎回出ている感じです。あとは、来てくれている子のご兄弟も来てくれるようになって、徐々に広まってきているなど、ほっとしております。

では、続きまして、成人事業です。「健康体操講座」は去年に引き続き開催いたしました。去年、本講座の参加者で一般団体の作成ができたため、今年、社教団体登録を予定しておりますが、それに先立ってさらなる会員の募集も兼ねているところでございます。6月10日の参加人数は合計で20人、男4、女16で行きました。

次の「一般向け卓球開放」は今年から実施しました。去年は青少年向けだけだったのですが、一般のほうも要望がありましたため、月2回のうち1回を一般向けとしているものであります。初回は、公民館を利用している卓球サークルの利用者ではない方が合計2名でいらっしました。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」では、5月に綾小路きみまろのDVDを鑑賞いたしました。笑うと免疫力が上がるというようなことで、皆さんに非常に楽しんでいただけたのでよかったですと思います。6月は船橋市スポーツ推進委員と日本ボッチャ協会の方を講師にお願いして、ボッチャを体験いたしました。参加人数は合計で31人、内訳が男9、女22です。こちらの様子は既にフェイスブックに投稿済みですので、よろしければご覧ください。写真も入っております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は記載のとおりです。

資料10ページ、最後にその他事業です。「ふれあいサロンほほえみ」の6月13日の人数を申し上げます。合計で8人、内訳が男1、女7になります。

次の「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」は、残念ながら新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

「社会教育関係団体登録説明会」ですが、こちらは、団体は下の評価にありますとおり34団体ですが、参加されない方もいらっしましたので、その方々には書面で説明をしております。

最後に、公民館報「たかね」を6,800部発行いたしました。お手元に1部あると思いますので、ご覧ください。今年度初めての発行です。配布については、昨年度までは配布及び回覧ともに自治会を通じて行っていたのですが、今年度より回覧のみ自治会にお願いし、配布は地域新聞の折り込みチラシで行うことといたしました。

以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、よろしく申し上げます。

○新高根公民館長

新高根公民館の今期の事業報告についてご説明いたします。

まず最初に、青少年の部、「ふなばしハッピーサタデー」事業になります。人数のご記入をお願いします。参加者数は、男3、女21、合計24になります。この日は、「はじめての和菓子作り」ということで、和菓子屋さんから講師を呼びまして、親子12組の参加でした。父親は1人で、男子は2名の参加。母親と娘さんという組合せの参加が多かったです。

まず、講師からは、和菓子をつくるだけではなく、和菓子の伝統についての説明がありまして、奈良時代から寺社仏閣の供え物として始まって、その後、発展していったのが和菓子だという話をしていただきました。3種類の和菓子をつくったんですけれども、子供たちからはできたときの喜びの声が上がりまして、和菓子を完成させたという達成感を得られたと同時に、親子で参加しておりましたので、コミュニケーションも深まったことと思います。

次に、「おはなしの部屋」です。こちらは4月19日は16名の参加、5月17日は20人の参加ということになります。

続いて、成人の部になります。「県民の森を歩く」、5月20日に開催いたしました。14人の参加がありまして、70代の方々が中心です。晴天の下、県民の森の植物の名の由来や特徴を紹介していただきながらゆっくりと歩きまして、参加者相互の交流も図ることができ、充実した時間を過ごせたという声を多くいただきました。

次に、高齢者の部になります。「新高根福寿大学」、こちらは5月19日に開講式を迎えまして、参加者は69名。開講式と健康体操を行いました。皆さんとても楽しみにしていたらしく、開催日までに問合せがすごくありました。定員は80名と設定して、定員を超えた場合は抽選になりますということで案内して、80名のところを90名ぐらい来たのですが、そのぐらいですと、当日は7掛けか8掛けぐらいの人数なので大丈夫だろうということで、無抽選で全員当選ということにしました。実際に当日は90名中69名の方がいらっやまして、結構参加率は高かったと思います。男性も22名ということで比較的多いかなと思います。女性が47名になります。それで、地域包括支援センターの職員と、オレンジガーデン地域連携室の方々に健康体操の指導をしていただきました。参加者の方々からは、久しぶりに皆さんと顔を合わせることができ、また、外出するきっかけにもなったということで、非常に喜びの声が多く聞かれました。ご高齢の方々の外出の機会の必要性というものを強く感じた事業でした。

次のページに行きます。12 ページ、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは2か月に一度の開催になります。5月17日は1回目と2回目をやったのですが、1回目が20名の参加、2回目が10名の参加ということになります。2か月に一度なのであと5回あります。後ほど計画のほうでもお話ししますが、これとは別にシルバーリハビリ体操を館独自でやっている講座もありますので、これから結構毎月多くの回数が開催できると思います。

次に、その他の部門で、「ふれあいウォーク 新緑に誘われて散歩」という事業になります。こちらは高根・芝山地区スポーツ推進委員会との共催で行いました。人数の記入をお願いします。14です。男5、女9になります。こちらは、やや蒸し暑い天候ではあったのですが、約8キロの道のりを風景を楽しみながら散策することができて、地元地域の再発見、健康増進に役立つものとなりました。また、参加者同士も距離を空けるなどの留意点は十分心がけながら、散策しながら会話を交わすなど、コミュニケーションを図っていらっしゃいました。

次に、「社会教育関係団体研修会」。こちらは5月の6日に実施しまして、人数は60名参加がありました。活動報告書の記入についての説明のほかにも、社会教育関係団体としての在り方などについて話をしました。役員の成り手不足であるとか、解散してしまう団体が多いというお話も先ほどありましたけれども、高齢化によって役員の成り手がいないとか、書類の記入が大きな負担となっているというような声が聞こえてきて、今回、新高根公民館については64団体中5団体が解散ということになってしまいましたが、新たなサークルの登録申請もありましたので、そういったサークルを応援していき、数を何とか維持、できれば増やすという方向に今後持っていきたいと考えております。

以上で、事業報告の説明に代えさせていただきます。

○本木委員長

そうですか、和菓子というのは寺社仏閣へのお供え物ね。今、我々は寺社仏閣に代わって和菓子を頂戴しているんだ。ありがとうございます。

4月1日から6月14日までの事業報告を4つの公民館からいただきました。ご質問、ご意見等を承りたいと思います。いかがでしょうか。

○松本委員

新高根でもいいですか。

○本木委員長

いいですよ。

○松本委員

「県民の森を歩く」ですが、県民の森までは歩いたのでしょうか。

○新高根公民館長

県民の森までは、三咲駅に集合して、そこから同じバスに乗って一斉に行きました。

○松本委員

集合が三咲ですか。

○新高根公民館長

三咲駅です。

○松本委員

歩いて行くとすごくありますね。公民館から歩くのでシャトルをやったのかと思ったのですが、そういうことですか。

○本木委員長

昔は、私どもも新高根から県民の森まで、子供たちの200台を超える自転車部隊で、こちらから出る頃には一番先頭は県民の森に近くなる。そのくらい列をつくって行ったんです。こんなに車も多くなかったから。

それから、滝不動のところに裸で教育している保育園がありましたね。ご存じですか。年長組で6歳にならない子供たちが県民の森を裸で行くんです。すごい保育園があるなと思いました。

○則松委員

今現在もやっているんですか。

○本木委員長

今は、園長先生が息子さんに代わってからは、1枚着せるのだそうです。

○則松委員

なるほどね。そうですよね。

○本木委員長

私の孫が、女の子ですが、行っていて、雪が降る日に裸なんです。行くともうこんなふうになりながら裸になってしまう。裸の保育園といって有名なんです。県民の森まで歩いて行ったら結構あります。三咲の駅からだって結構ありますものね、歩いて行ったら。

ただ、ユニークなのは新高根ですか。地元の近くの公園を散策するというのは珍しいなと思ったのですが、いくつぐらい公園は歩いたんですか。

○新高根公民館長

今、手元にないんですが、4か所ぐらいだったかなと思います。

○本木委員長

そうですか。いいですよ。

ほかに。

○松本委員

どこの館もおっしゃっていたのですが、認定団体の申請がとても難しいというお話でしたけれども、一回ある程度パソコンに入れてしまえば、ちょっと変えるだけで毎年できます。私自身も審査をしてもらいに行く立場にありますが、人によるとは思いますが、規約のことはすごく厳しく事細かに見られます。それは必要なことは必要なんですけれども、例えば、こういうところを注意してくださいねとか、こことここは数字を一緒にするんですよとか、もう少し丁寧に教えてくださるといいんですが、みんなどきどきして申請書を出しに行くような感じなんです。一発でオーケーとなったら、ほっとするという感じなので。

ですから、サンプルもありますけれども、こういう値段とか、こういう目的とか、規約がちゃんとできていて、それにのっかってこれとこれを合わせなければいけませんよと親切にしていただけるといいんですけれども、ここが違うとか、結構高飛車に言われて、もう2回目は行きたくないとなってしまう。

○本木委員長

という声があるようではありますが。

○高根台公民館長

最初にお話しさせていただいたとおり、提出書類の中身も公民館のほうで全館統一して、ここは要らない部分であるとか、やはり疑問に思っている館長もたくさんいらっしゃって、そのことは社会教育課にも伝えたのですが、そこは公民館内で統一していただければ構いませんという回答をいただいているので、今後もう少し軽い提出書類にするとか。

パソコンも、持っていらっしゃる方と、持ってなくてということがあるので、本当は公民館に1台共用のものがあれば一番いいのかなと。誰でも自由に使えるようなパソコン。データは残さないとか。何か新しく考えていかないと、書類が面倒くさいからやめるという団体がやはりいらっしゃるのです。

記載例とかも、各館で前年度の繰越しはちゃんと合わせてくださいと記載例もつけるのですが、出てくるとちょっと違っていたりとか。そこも会議の総会で決めた繰越予算なので、公民館がどうのこうの言う必要はないのかなと。これは私の意見ですので、全体の意見としては取らないでいただいて。そういう考えもありますので、また見直し等を図ってまいりたいと考えております。

○本木委員長

書類や何かを簡単にとというのは非常にいいことですが、やはり公共機関を市民に公平に安くご利用いただくという前提であると、どうしてもそういった利用条件をしっかりといただかないと。コロナの給付金の話じゃないですが、国だってああいうふうになります。あのコロナの給付金も早く給付しなければならないという国の責任もあったわけです。そうするとああいうふうな状況が出てくるんです。非常に難しい部分はあろうかと思えますけれども、ひとつよろしくご指導をいただきながら、この辺ならできるという工夫をしていただければありがたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○今野副委員長

夏見さんですが、ハッピーサタデーの中で、運動会の振替休業日に映画会をやっていただいた。これはとてもいい企画だと思いました。親が働いていたら行くところがないとか、いろんな心配をされる。でも、こういうところで映画会をやっているといたら、ありがたいなと思いました。

○夏見公民館長

今ご指摘がありましたとおり、お父様、お母様方は仕事であつたりして家にいない状況。そのときにお子様の居場所を考えると、やはり公民館の、それもお子様が喜んでいただけ

るような映画会を開催すれば足を運んでいただけるのではないかと考えて、このような企画をいたしました。ありがとうございます。

○則松委員

よろしいですか。今の映画のことですけれども、子供時代を思い出しました。地域の方がしてくれたのでしょうかけれども、近くの神社さんで映画会を開いてくれて、楽しみに神社に行っていた覚えがあります。公民館はその役割をぜひお願いいたします。

○夏見公民館長

日枝神社の敷地内にある夏見公民館です。

○則松委員

そう、皆さんこの年齢だと思います。

それともう一ついいですか。新高根公民館さん、今、お供え物に和菓子がということでしたが、一体どんな和菓子をこのときつくったのでしょうか。それがちょっと知りたい。やっぱりおはぎとかかな。

○新高根公民館長

おはぎと、3種類つくりました。

○則松委員

そう言っていたから、何をつくったのだらうと思って。

○本木委員長

横堀先生は初めてですけれども、公民館も、子供たちの事業、例えば空き教室を提供したり、映画とか、ハッピーサタデーとか、こういった取組をしていますが、いかがでしょうか。

○横堀委員

本校は6月9、10日がテストだったものですから、その前の1週間、6日からはテスト前の諸活動停止で部活動もなくて、持てる時間を勉強に注ぎましょうという話をして子供たちは帰すのですが、学校のほうでも、子供たちを残して学年ごとに勉強会をやっているんですが、どうしても学力が難しい子供たちを中心にしているものですから、自分でどんどん勉強を進めたいけれども場所がないという子供たちにこういう場所を提供していただけるのは、本当にありがたく感じております。徐々に増えてきているというのも、子供の中で、ここだったら勉強できるよという形で広がっていらえているのかなと、すごくありがたく感じております。こういう場所を今後も提供していただけると、今、子供たちは、誰々ちゃんちに行こうよと言ってもなかなか集まらない状況にあるので、共通で行ける場所があるのは子供たちにとっても活動しやすい状況かなと思って、この事業を拝見して本当にありがたく思いました。

○本木委員長

ありがとうございました。

○新高根公民館長

和菓子が出てきました。青い梅と書いて青梅、涼しい風という涼風、あとはおはぎです。チラシがありますが、イメージとしてはこんな感じです。

○則松委員

ちょっといいですか。じゃあ、回しますね。食いしん坊なものですから。練り菓子でつくっている。すごいですね。こういうのもいいですね。

○新高根公民館長

和菓子を自分でつくる機会はなかなかないので、指導していただければ比較的簡単に。

○則松委員

ケーキは割とあちこちでいっぱい教えているけれども、和菓子はいいですね。いいことですね。

○新高根公民館長

その講師の方は10年くらい前まではあちこちの公民館で指導していたとのことですが、もうお年なので最近はあまりやっておらず、久しぶりの講座とのことでした。

○則松委員

でも、お年の方も役立てればいいですね。

○泉谷委員

つつい手を出したくなりますね。

○則松委員

いいですね。公民館で子供たちにこういうものを教えてもらったりすると。

○本木委員長

面白いですよね。

○新高根公民館長

それと、当日は講師がみたらし団子を焼いてくれまして、それも持って帰って食べてもらったんですけども、焼きたての状態で渡されたので、とてもおいしかったそうです。

○則松委員

子供じゃなくて私も参加しようかしら。それはよかったですこと。来た子供24人は得しましたね。

○本木委員長

一つだけいいですか。全部の公民館でそうですけれども、スマホの使い方は、これは全部ソフトバンクですが、ほかにこういう取組をしている会社はないのですか。私、ソフトバンク以外に聞いたことがないんですよ。

○新高根公民館長

今度ジェイコムがということですね。

○高根台公民館長

そうですね。ジェイコムさんが市と連携を図って。

○本木委員長

ジェイコムもやっているのですか。

○新高根公民館長

これからです。

○夏見公民館長

ジェイコムさんですと a u が。

○新高根公民館長

あとは、館によっては、ソフトバンクとかということではなく、講師を探してきてやっているケースもあります。その場合は、回線事業者とは関係ない形でやりますので、私も前の丸山公民館のほうでは、NPO の人たちを探してきて、らくらくスマートフォンというのを持ってきてもらって、それを皆さんにお貸ししてやったことがあります。1回の講座を4日間に分けてやるということで、なるべく少ない機能の紹介を何回も繰り返して毎回冒頭で復習をしてという形で、必要最低限のことを4日間ずっと練習するというのをやったことはあります。新高根のほうでも機会があればそういったことをやりたいと考えております。その場合、ソフトバンクは体験なので一日でたくさんのことをやって楽しいんですけども、4日間に分けてちょっと苦しいスマホの練習をしていくような形にしたいと思っております。

○本木委員長

今の講習はいいと思うのですが、ソフトバンクがどこの公民館も全部やっていますよね。そうすると、講師がうんと慣れちゃっているわけです。だから、先をはしよるわけじゃないでしょうけれども、このくらいのことはもう当たり前だと思って、せっかいい講習をやりながら我々年寄りがついていけない。私も講習を何回か受けたことはありますが、どんどん講師が行ってしまっついていけない。だから、何回かに分けてもいいから時間をかけて、高齢者に対する講習ならば、それなりにのみ込みが悪くなるわけですから、受講者の年代なども頭に入れながらやっていただけると親切かなという気がいたします。ありがとうございました。

ほかに特になければ、4月1日から6月14日までの事業報告はご承認をいただいたものとして先へ進ませていただきます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○本木委員長

ありがとうございます。

それでは、事業計画のほうに移らせていただきます。

6月15日から9月20日までの事業計画について、ご説明をいただきたいと思います。

高根台公民館さん、どうぞ。

○高根台公民館長

それでは、6月15日から9月20日の事業計画につきまして、ご説明いたします。

青少年事業でございます。例年、通常やっている「ふなばしハッピーサタデー事業」、こちらは記載のとおりです。

「読書感想文の書き方講座」、こちらにつきましては、夏休みに小学校は自由課題みたいな形でやっているそうですけれども、読書感想文の書き方について、講師をお呼びして3日間開催して行くことを計画しております。

続きまして、「高根台宇宙の学校」です。こちらにつきましては、昨年度、「宇宙の教室」

として単発で行っていた事業ですけれども、今回は3日間に分けて、①の午前中を小学校の低学年を中心に、②を高学年の方ということで分けて、3回連続で講座を行ってまいります。こちらの講師ですけれども、この近隣にお住いの方で、公民館でこういうことをやりたいということでご提案があった講師で、昨年度やったら大変好評な事業となりましたので、今回は3日間開催ということで、お願いして快く受け入れてもらったものでございます。募集も始まっているのですが、もう既に定員に達しているような状況でございます。

次のページ、「夏休み子供工作教室」、こちらは8月9日（火）に予定しております。こちらはこれから募集を開始いたします。クレーアート講師ということ大沼佐和子講師を予定しております。

続きまして、成人事業でございます。「初心者向けスマホ講座」はご覧のとおり、数多く開催する形になっております。

「高根台今日用（教養）と今日行く（教育）講座」です。こちらは、先ほど事業報告でもございましたが、後半の2回、第2回、第3回と行う予定でございます。第2回目としましては、落語家の三遊亭わん丈さん、ちょっと前に「笑点」に若手大喜利みたいな形で出ていた方なんですけれども、こちらの方をお呼びして、海の問題について落語を交えて楽しくお話しいただく予定でございます。3回目は、江戸の暮らしに見る無駄をなくす循環型社会を参考にするということで、山本稔氏のほうからお話をいただく予定でございます。

次に、「朗読ボランティア講座」です。こちら事業報告でありましたとおり、残り4回です。いよいよ実践編に向けて取り組む形でございます。定員16名が皆さん最後まで出ただけのことを望んでおります。

続きまして、高齢者事業です。「ゆりの木大学」と「高根台婦人学級」、こちらは例年8月には実施してはおりませんでした、高根台公民館改修工事で10月から使えなくなります。なるべく多くの機会を持ちたいということで、今年度は、共に8月に映画鑑賞を公民館のほうで行いたいと考えております。随分暑い中だと思いますが、無事に実施できればいいかなと考えております。

その他につきまして、「家庭教育セミナー」、こちらは6月にも1回やったんですけれども、こちらのほうも募集していますが、定員に達していない状況でございます。第1回目の前に再度、近隣の小学校の教頭先生にお願いして、PTAの方々へぜひお願いできないかということで、回ったんですけれども、まだ定員に達していない状況でございます。

最後に、事業計画に載せていないんですけれども、冒頭にご説明しました高根台公民館祭りでございます。第26回高根台公民館祭りは、昨日、全体会と実行委員会が招集されて、無事、実施される方向に決定いたしました。計画に掲載することができませんでしたが、9月17日（土）、18日（日）の2日間で開催する予定でございます。こちらにつきまして、参加団体の数も前回やったときよりもだいぶ少ないコンパクトな形でやります。利用団体の皆様が発表の場として活躍できる場をこちらでも設けたいと思いますので、ぜひ近隣にお住まいの委員さん、ご興味がありましたらお越しいただければと思います。

報告につきましては、次の事業報告の中で記載していきたいと思っております。

以上、高根台公民館の事業計画でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、夏見公民館、よろしく申し上げます。

○夏見公民館長

夏見公民館の6月15日から9月20日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年ですけれども、「ふなばしハッピーサタデー」につきましては、7月3日が本来七夕祭りの開催を検討しておりました。しかし、小学校でのクラスター等々、先ほど来の状況もございまして、実施の決定に至りませんでした。そのため、「ふなばしハッピーサタデー」として、青少年相談員さんがマジックプレートキーホルダーをつくるキットをパッキングして配布をして、それだけではちょっと寂しいということで、今、段ボール砲を一緒に楽しんでもらいながら、これもまだ計画段階なんですけれども、館内に七夕の季節の飾りのササを配しまして、短冊ですとか飾りをつくっていただきながら、そこに飾りつけができないかということで調整をしております。

7月27日の「夏休み映画会」ですけれども、「シネマなつみ」で、「不思議の国のアリス」、「ピーターパン」等々、これまでもディズニーの古い名作アニメーションを上映してきましたけれども、幅広い世代の方に楽しんでもらいたいという思いもございまして、ただ、「ふなばしハッピーサタデー」はお子様向けということで、この趣旨とはもう少し違うものでよい作品がないか、今、事業担当が準備をしております。

8月3日の「簡単工作」、詳細な内容はまだ決まっておりますけれども、こちらも高学年の方も低学年の方もみんなが交流しながら楽しめるような工作を何かできないかということで、事業担当と協力いただいている皆様と思案中でございます。

続きまして、成人に移ります。「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」と「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」が、資料のとおりに行われる予定でございます。特に八栄小学校PTAと共催するセミナーに関しましては、学校に勤務する栄養教諭の方が講師となります。実際にお子様と日々触れ合い、給食をご提供する最前線にいる方に食に関するレクチャー、質疑を行うとともに、家庭で不足しがちな魚、野菜といったものをおいしく食べてもらうため、栄養教諭が工夫を凝らしたレシピを実演して皆で調理も行いながら、ただ、あの場で食べるというのが、今はまだはばかられる状況にありますので、それを持ち帰って家庭で皆で味わっていただくという趣旨で行います。かなり意欲的な内容になるかと思えます。この結果を次の公民館事業へのコンテンツとして生かせないかということも含めて、PTAの方々も大変協力的にディスカッションしていただいておりますので、これを公民館の利用者の皆様方の利用枠や層が広がっていくきっかけにできればと考えております。

次に、高齢者の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」に修正がございます。備考欄が3/10となっておりますけれども、正しくは3/6になります。開催内容には変更ございません。大変失礼いたしました。

次に、「夏見寿大学・前期」に行かせていただきます。7月は、消費生活センターの相談

員による出前講座の実施ということで、昨今注意喚起が出ております特殊詐欺の関係であったり、日頃から周知はしているんですけども、改めてこの場で生活相談員の視点で詳しい内容を学ぼうという趣旨になっております。

9月は、新しい取組になりますが、郷土資料館所蔵の資料を活用して、昔の懐かしい写真や音楽、なじみのあるものに実際に触れながら、昔の経験や思い出を語り合う「回想法」というものがありますが、これは心の健康を得ることや、認知症の予防にもつながると言われております。このコンテンツは郷土資料館の職員が考案しております、ぜひ初めての実践の場ということで寿大学で実演をしていただきます。これも先ほどと同様に、出前講座として今後展開をするということなので、公民館のほうでもぜひ継続して取り入れていきたいと考えております。

次に、その他の「親子 de リトミック」の欄に移らせていただきます。大変失礼いたしました。こちらも修正がございます。恐らく書類をつくる時にミスをして、ねらいの部分が別の内容のものになっております。口頭で失礼いたしますが、正しいねらいの部分をお伝えいたします。「親子 de リトミック」は、幼児を持つ親と子が遊びを通じて学習し、触れ合い、愛情ある子供への接し方、健全な子供の育成となるよう支援する事業として行います。また、子育て中の保護者同士の交流を通じて、孤独感やストレスの解消を図るという趣旨でございます。このリトミック自体は、音楽を用いてリズムを取りながら、情操教育を行うというものでございます。

「シネマなつみ」は、先ほど報告でもお話をいたしました、日本の名作映画がたくさんございます。知られていない作品もたくさんございます。一年を通して、これを幅広い年齢層の方々に楽しんでいただく機会、また、これを機会に公民館に足を運んでいただけるようにしたいという願いを込めております。

最後は、「公民館だより『なつみ』発行」に関してですけれども、先ほど報告でもお話ししましたが、こちらのチラシを手に来館される方や、電話の問い合わせが増えております。これは大変よいこと、有効に働いている現れだと思います。そこから、コンテンツとして、これまでは募集ですとか、活動の報告・周知といったものが中心だったんですけども、それに加えて、先ほどの特殊詐欺のこともそうですし、当館でもお子様方の学習スペースの受入れを行っております。図書コーナーですとか、そこで収まり切らなければ空き部屋もご提供しておりますので、そういった地域の方々にとって有用な情報を提供できる媒体として活用したいと考えております。

もう一つ、最後に、災害支援協定、災害時の物資の運搬に関する協定を市が佐川急便と結びました。この実働訓練を7月13日の午前中に行います。市と公民館と佐川急便だけでは意味がないということで、今、地区社協さんにお声がけをして、地域の方々が見学していただけるような機会にできないかということで、調整を図ろうとしております。急な話なので、お越しいただけるような状況がつかれなければ、後日詳しく何かしらの形で周知できるようにしたいと考えております。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

珍しい取り組みですね。ありがとうございました。

それでは、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。6月15日から9月20日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」の8月20日は、「^{びんがた}紅型染め体験」を行います。^{びんがた}紅型染めとは沖縄の染色技法で、当館で活動している^{びんがた}紅型染めサークルの方を講師として実施いたします。今のところ、トートバッグに型染めを行う予定であります。今、テレビで沖縄が舞台のドラマをやっていますので、親しみを持ってもらえたらなと考えております。9月17日は、「ダブルダッチ」を行います。こちらのダブルダッチは、縄跳びの縄を2本使って飛ぶ競技になります。

次の「子どもホテル観察会」は、例年、高根公民館では金杉緑地で実施していますが、近年、コロナで実施できていなかったもので、今年こそはやりたいと思っています。こちらも高根公民館を利用していらっしゃるサークルの方を講師にお迎えして行います。金杉緑地ですと近隣なので、地元の自然資産を活用する事業になります。その意味でもやりたいと考えております。

続きまして、「夏休み親子工作講座」は、例年、夏休みに実施しております。本年は、地元の持井工務店の社長さんに、SDGsの目標の一つである「陸の豊かさを守ろう」ということに関する木材などの講話をしていただき、踏み台づくりを行う予定です。

続きまして、「青少年向け卓球開放」と「空き部屋開放事業」は、記載のとおりです。

続きまして、成人事業です。「健康体操講座」は、既にやっているものの続きになります。「サークル体験『ピアノ』講座」は、社教団体の活性化・維持発展を図る事業として実施予定です。こちらの講座は、想定していなかったのですが、予想より希望が多く、瞬く間に応募人数に達しましたので、今回はこれでやるとして、次にこれを踏まえた上で何かできないかと考えております。

次の「はじめてのタブレット体験」は、デジタルデバインド講座の一環として実施いたします。

12ページの2項目、「高根女性の健康を考える講座」は、明治安田生命との合同事業です。先方が公民館向けに講座を用意している内容から選んで実施するものになります。

続きまして、高齢者講座です。「高根寿大学」で、7月13日は、市の市民安全推進課と警察署の職員による交通安全教室と防犯講話を行う予定です。9月14日は、千葉県文書館の出前講座として、伊能忠敬の房総測量についての座学を行います。

次の「スマホの使い方講座『スマホの基本とLINE体験』」もデジタルデバインド講座の一環となります。

その他事業につきましては、例年実施しているもので、記載のとおりとなっております。

記載にはないのですが、文化祭については、アンケートの結果、開催希望のほうが多かったため開催予定です。実行委員会をこれから開催する予定になっておりますので、内容が詰

まりましたら、次回にご報告できるかと思っております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、新高根公民館、どうぞ。

○新高根公民館長

新高根公民館の6月15日から9月20日までの事業計画について、ご説明いたします。

まず、青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー」事業ですが、7月と8月に「はじめての卓球教室」ということで、公民館で活動されている卓球サークルの方に指導をお願いし、4台の卓球台を同時に使って5名ずつ卓球台に割り振って行きます。20名の小学生を対象に指導していきます。9月については、千葉県教育庁教育振興部文化財課の、船橋でいえば出前講座みたいな形でしてとても人気があるらしいのですが、「土器ッと古代“宅配便”」という講座になります。実際に本物の土器を持ってきてもらって触ったり、勾玉づくりをやってみるといようなことです。時間の関係で火おこしなどはできないのですが、そういったものも別の機会に取り上げてみたいと思っております。

次、「おはなしの部屋」については記載のとおり、6月、7月、それから8月は飛ばして9月ということで開催していきます。

次に、「ゆかた着付け教室」になります。こちらは小学校高学年以上を対象にします。浴衣を持っている方は持参していただいて、お持ちでない方は講師が用意したものを使用することとなります。講師は、民生委員をやっていたり、サークルの指導もやっていたり、きものコンサルタントの先生です。2回の講義で一人で着られることを目指します。

次は、「読書感想文講座」になります。小学校5、6年生を主に対象といたします。毎年人気がありまして、書き方の指導や添削等もしていただけることになっております。

次は、「風鈴絵付け教室」となります。こちらは時間が変更になりまして、8月4日の9時半から12時、午前中の開催となります。講師は、江戸川区の篠原風鈴本舗の篠原恵美さんという方です。対象は、小学校2年生から6年生になります。講師の方は風鈴をつくっている会社の方ですが、いくつかの会場で風鈴の絵付けの指導を今まででもされているそうです。

続きまして、成人対象事業になります。こちらは「デジタルデバインド対策事業」で、7月と9月に実施いたします。7月は「スマートフォンの基本の使い方とQR決済（キャッシュレス）を体験する」、9月が「スマートフォンの基本とネットショッピングを体験する」となります。7月の開催については、市の広報で募集記事の掲載をすることになっており、先着ということで載せておりますが、9月については、できれば館報のみで所管地域を中心に募集し、先着ではなく抽選として決定していきたいと考えております。この事業に限らず、応募が殺到しそうな事業については、今後なるべく抽選にしていくようにしたいと考えております。

続いて、高齢者対象事業になります。「新高根福寿大学」ですが、明日はDVDの鑑賞で、

最近、高根公民館でもやっていると思いますが、「綾小路きみまろ あれから40年」という皆さんが非常に好きなDVDを鑑賞します。7月に関しては、船橋警察と市の市民安全推進課に協力をいただきまして、「我が身を守ろう！防犯教室&交通安全教室」。これは「教室」の「室」が消えています、「室」を書き込んでください。9月に関しては、認知症に関することを地域包括支援センターの職員にお話ししていただきます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、健康づくり課との共催で行う事業が7月と9月、公民館とシルバーリハビリの指導士の方の協力をいただきまして独自にやるのが6月、7月、9月です。両方合わせると6月1回、7月2回、9月2回のシルバーリハビリの開催となります。

「館報『新高根だより』発行」につきましては、7月に今回の社教団体の登録の一覧表と各種事業の募集記事などを載せることを考えておりまして、9,500部。うちの場合はまだ新聞折り込みですけれども、それで配布したいと思っております。

以上で計画の説明になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

6月半ばから9月末までの各公民館の事業計画でした。ユニークな活動がいくつか研究されているようですけれども、面白そうですね。

ご質問・ご意見、どうぞ。

○松本委員

夏見公民館で八栄小学校の栄養士さんがお話しくくださるというのは、実習を含めて、例えば保健婦さんとか、新入生を迎える低学年を持っている先生方とか、そういう学校の先生の出前みたいなもの。学校と公民館をもう少し密接にして、子供たちの悩みは親があまり分からなくても先生方は分かっているというのがあると思うので、栄養士さんがやったださるのとはとてもいいことだと思いますし、保健婦さんや学校の先生なども呼び出してやったださったら、公民館と学校、子供たちとも密接になると思うので、よい試みだと思います。

○本木委員長

横堀先生、こういうご意見もありましたので、ひとつよろしく願いいたします。

○横堀委員

食とか健康というのは、どうしても保護者が中心に見るものになると思います。学校にも養護教諭や栄養教諭という方たちはおりますので、学校だよりとか給食だよりなどにも、こんなレシピがありますよというのを載せたり、そういうことはやっていると思います。保護者に向けてとかそういう形で、今のこのときの健康、子供たちの成長における目のつけどころとか、健康面や給食面のほうでももしお声がけいただければどうかという形ではお答えできるとは思いますけれども。

○本木委員長

非常に参考になる講座のようであります。

ほかにございませんか。

高根台公民館の1ページ目、「高根台宇宙の学校」で、宇宙事業の学びを通じてという、低学年と高学年に分けて講座を組んでおられるようですが、東京四谷理科実験クラブというのがあるんですか。

○高根台公民館長

こちらの東京四谷理科実験クラブは、もともと都内で活動している団体のようで、例えば小学校に出前講座で行ったり、そういう活動をしている団体です。JAXA とも関わりがあるようで、新田氏が独自にホームページも立ち上げていますが、今回、東京都内からここに参加したいというお子さんもいたりとか、幅広く活動されている団体です。

○本木委員長

対象者を低学年と高学年に分ける。初めに①と②のご説明を受けるまでは、一体この講座はどういう人たちが受けて、どういう目的なのか、事前に送っていただいて読んだ瞬間は分からなかったんです。宇宙事業の学びを通じてというから、今、JAXA とおっしゃいましたけれども、私どもはすぐ JAXA が頭に浮かぶじゃないですか。ところがそうではなくて、オリエンテーションをやったら、その後、飛ぶ種の模型をつくる。飛ぶ種の模型って何だろうと。

○高根台公民館長

くるくる回って落ちる種を皆さんご存じですか。そういうような形の模型をつくるみたいですね。

○本木委員長

宇宙とどう関係が。

○高根台公民館長

あとは、ストローロケットということで、ロケット、宇宙なんですけれども、大まかには、まず、オリエンテーションの先生のお話の中で関わっている事業についてご説明して、その後、ロケットというか、ストローですけれども、そういうものをつくったり、飛ぶことと併せて、理科の実験クラブなので、宇宙全体のことでないんですけれども、今回はやっていただくということで。

本木委員長のほうからあった、午前中は小学校低学年で午後は高学年にしたのは、高学年は部活をやっていると午前中の活動が多いようですので、午後にやったほうが集まるのかなとか、説明も、低学年向けに説明する、それから、ある程度話が分かるような高学年の方へ説明する。そちらのほうが講師の方もやりやすいという形ですので、進み具合もちょっと違うのかも分かりませんが、そういう形で分けさせていただきます。多分1年生と6年生で同じことをやれと言われてもなかなか。

○則松委員

そうですね、知識の差が。でも、子供たちはいいわね、そういうものを受けられるので。

○本木委員長

この計画書の概要を読んだ中からは、「宇宙の学校」とどういう結びつきがあるのか分からなかったんです。

○事務局（高根台公民館長補佐）

JAXA がこの理科実験クラブと、同じように KU-MA という団体もやられていて、そこでやっている科学工作などを承認しているの、3 回出ると JAXA の受講証が出るんです。ストローロケットとか飛ぶ種が、何とか力学になるのかちょっと分からないですが、そういうところと宇宙事業とかが結びついているので、しっかり 3 回出ていただくと JAXA 承認の受講証とかもいただけます。このねらいの文だけだと想像がつきづらいかと思えますけれども。

○横堀委員

私、専門が理科のほうなので、多分こういうことなのかなと思うのですが、先ほどおっしゃったように、航空力学という科学がありますし、飛ぶ種とかそういう部分も、自然の中でも科学的に応用されている技術があるというところで、どうしてなんだろうとか、不思議だなと思って、それをもっと調べてみようという興味・関心が湧くと、そこで科学のほうへ道がつながり、JAXA もそういうような意識を持った人になってもらいたいという活動なのかなと思います。

○則松委員

卵としてね。

○本木委員長

というご丁寧な説明を受けると、なるほどだと納得。

○横堀委員

自分も夏休み前に、小学校、中学校の理科の教諭で自由研究相談会というのをやっています、市の総合教育センターで、「自由研究でこんなテーマでやりたいんだけど、どうしたらいいですか」と相談を受けて、「じゃあ、こういうことをやってみよう」と話をすることがありますが、その前の種の段階といたっていいですかね、こんなことに興味があるとか、こんなふうなことで、あれ、どうしてなんだろうという思いを膨らませてもらえると、そこで相談したときに自由研究がすごく充実するということがあるので、こういう形で子供たちの疑問とか興味の種を増やしていただけるというのは、学校としてすごくありがたいなと思います。

○本木委員長

我々も横堀先生から講義を受けると分かりそうな気がする。

○則松委員

すぐ定員がいっぱいになってしまいそう。

○松本委員

ペットボトルなんかはロケットみたいにして発射できるんですね。

○本木委員長

ほかにはよろしいですか。

○則松委員

一ついいですか。新高根公民館さんが講座への応募の件を話していましたが、私も実を言うと、管内の公民館ではないところで行きたい講座が、音楽会ですがありまして、そこに申し込みましたら、1 日発行の広報に出ていて、私は 1 日はどうしても朝から早く出か

けなければいけないので、2日の朝一に電話をしたら「もういっぱいです」と。「もういっぱいなんです」というわけで、それで打ち切られるわけです。いっぱいということは結構多いです。今、先着順でやるもの、抽選でやるものとおっしゃっていました。一番公平なのは先着順なのかもしれませんが、そういう応募のされ方というのは、公民館が受けているわけですが、広報に出たら皆さん即かけて寄こすわけですか。その辺の様子を伺いたいなと思ったんです。

○高根台公民館長

そこは前からいろいろ問題があって、人気がある講座ですと、広報に出て、例えばデジタルデバインドというスマホの講座があったと思いますが、先着にすると朝1時間くらいでいっぱいになってしまいます。定員も20人と少ないので。先着にしてすぐ埋まるようなものは抽選にしましょうという方向性は、小林館長も館長経験が長いのでご存じだと思いますが、移行しなさいということも社教から言われています。

ただ、抽選して当選連絡などを、例えばメールで募集して何時着までで切ってメールで返信する。公民館のほうもそこはやり方なんですけれども、当たった人50人に全部電話するかというと結構そこも手間がかかるので、双方向でうまく折り合いがつかうような抽選方法をやると。

○則松委員

何かいい方法がないですかね。せいぜい5日間くらいの間に応募になった方たちの中で抽選とか。どうしても1日だけだと都合がつかなくてお電話を入れられないときがありますよね。

○高根台公民館長

働いていらっしゃる方とかね。これから募集があると思いますが、お母様方とか保護者の方は働いていらっしゃる方が多いので、昼休みに電話して、「いっぱいです」と言われてしまう傾向がありますので、そこら辺は見直していかなければいけないところです。

○則松委員

何かいい方法はないでしょうかね。知恵を絞って。この間それを感じました。

○本木委員長

新高根公民館といえば、取掛西貝塚が国指定の遺跡になるわけですが、
「ふなばしハッピーサタデー」も、「土器ツと古代” 宅配便” 」というのはタイトルが随分ユニークだなと。どういのお話になるのかなと非常に興味を持ちます。

ほかにございませんか。

よろしいですか。よろしければ、6月15日から9月20日までの各館の事業計画、ご承認いただいたものとして先へ進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、今、お手元に社会教育関係団体の登録申請が出ています。それについてご提案をいただきたいと思います。

「非公開審議」

議題3の社会教育関係団体の新規登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題3 社会教育関係団体の新規登録申請について 承認済

○本木委員長

以上でご提案をいただきました議題は終わりでしょうか。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。事務局、よろしゅうございますか。

○事務局（高根台公民館長補佐）

1点だけ報告事項をさせていただきます。ただいま資料をお配りいたします。

（資料配付）

○高根台公民館長

時間がちょっと長くなってしまっていますが、私のほうから、大変集計が遅くなってしまいましたが、昨年12月の審議会でお話しさせていただきました船橋市の公民館に関するアンケート調査の集計結果につきまして、ご報告させていただきます。お手元にアンケートの集計が届いていると思います。お配りしている集計結果につきましては、来週6月22日から各公民館窓口にて閲覧できる予定にしております。先に公民館運営審議会の皆様に資料を紹介するものでございます。

本アンケートは、公民館を今より身近で使いやすい生涯学習施設にするため、公民館に対するイメージやニーズを把握することを目的に、公民館を利用する方、利用されない方へ向けて、昨年の11月16日から12月28日にかけて実施したものでございます。公民館利用者の方々からは2,119件、非利用者からは890件の回答がございました。お手元の3ページからが公民館利用者の方々からの回答でございます。11ページからは公民館を利用されていないの方々からの集計結果になり、23ページからはアンケート実施時の様式が記載されております。集計結果は、今後、公民館の運営方法等の改善のために資料として役立てていきたいと考えております。

その中で10ページと20ページを出していただくとありがたいのですが、まず、利用されている方で、「あなたが特に重要だと考える公民館の役割」ということで、多くの方は「サ

ークルなどの活動の場所を提供する役割」で、2番目としては、「災害時の避難場所として機能する役割」ということで54%近くのご回答がございます。

同じく20ページを見ていただいて分かる通り、こちらについても、「あなたが特に重要だと考える公民館の役割」ということで、ふだん利用されていない方ですので仕方がないと思いますが、1位は「災害時の避難所として機能する役割」ということで、公民館職員一同としては、災害だけに使われるのかと感じてしまうような寂しい思いですけれども、私たちの努力が足りないなと感じているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、今後の運営方法等にぜひ活用させていただいて、より地域の皆様に利用していただけるような公民館を目指してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。時間がない中でのご説明でしたので、ご自宅などで改めてご覧いただければと思います。

私のほうからは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

相当細かい中身ですので、お持ち帰りいただきまして、ゆっくりとご覧いただきたいと思えます。

○事務局（高根台公民館長補佐）

ありがとうございました。

いつものように委員の皆様にお願いがございます。こちらの社教団体の登録書類は個人情報が入っておりますので、そのまま机の上に置いておいていただければ私のほうで回収いたします。

長い時間ありがとうございました。次回は、令和4年9月21日（水）午後3時30分から、本日より同じく高根台公民館4階の第4集会室で行いますので、ご出席のほどお願いいたします。事務局からは以上でございます。

これをもちまして、令和4年度第2回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

○本木委員長

どうもご協力ありがとうございました。以上で終了したいと思います。ありがとうございました。

午前11時25分 閉会

令和4年 月 日

議事録署名人 _____